

令和 7 年(2025 年)7 月 1 日

公募型プロポーザルの選定結果について

標記の件について、各提案者から提出された企画提案書及びプレゼンテーション等を厳正に審査した結果、下記のとおり優先交渉権者を選定しましたので、公表します。

記

1. 業務名

第 10 期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務

2. 参加表明者数

2 者

3. 選定方法

令和 7 年 6 月 30 日(月)に市職員で構成する審査委員会によるプレゼンテーション審査を行い、審査委員ごとの得点順位(提案者順位)1 位を最も多く付けた者を優先交渉権者とした。

4. 優先交渉権者

株式会社ぎょうせい関東支社

5. 審査結果

順位	提案者名	優先交渉権
1	株式会社ぎょうせい関東支社	○
2	A 社	

※ 審査員一人当たりの持ち点 100 点、審査員 6 名